



広報

ふくちやま

平成23(2011)年

4/1

福知山市のイメージキャラクター



酒呑童子



ドッコちゃん

市の救援救助チーム、被災地支援へ 東北地方太平洋沖地震



みやぎ けんみなみさんりくちょう
本市から派遣した緊急消防援助隊の宮城県南三陸町での救助活動のようす(3月14日(月)撮影)

4/1 号のおもな内容

東北地方太平洋沖地震 被災地への支援状況
皆さんの声を市政に反映します！

小惑星探査機「はやぶさ」帰還カプセル、福知山へ
(仮称)市民交流プラザふくちやま基本計画
健康増進計画 知っ得シリーズ ほか

東北地方太平洋沖地震においてお亡くなりになった多数の皆様にお悔やみを申し上げます。

また被害を受けられました皆様に衷心より
お見舞い申し上げます。

東北地方太平洋沖地震

被災地への支援状況

3月11日(金)、午後2時46分に発生した東北地方太平洋沖地震。

本市はこれまで、地震発生から緊急消防援助隊を7回、また福知山市民病院の医師や看護師で編成するDMAT(ディーマツト)隊、そして応急給水活動支援隊と下水道管路施設調査員を被災地へ派遣し、被害救済などの支援に努めてきました。

また、本庁と各支所では、市民の皆さんからの義援金や救援物資を受け付け、多くの皆さんにご協力いただきました。今後も引き続き、被災地への救済と復興支援のため出来る限りの態勢を整えていきたいと考えています。



宮城県南三陸町での緊急消防援助隊の救助活動



仙台医療センターでのDMAT隊の救急外来支援活動



岩手県大槌町での応急給水活動支援の給水活動

東北地方太平洋沖地震における本市の人的支援 (3月29日(火)時点)

●消防

3月11日(金)～16日(水) 消防庁長官から出動要請を受け、緊急消防援助隊京都府隊として1次隊(消火隊1隊、後方支援隊1隊)5人を宮城県に派遣、宮城県南三陸町で救助活動

3月14日(月)～18日(金) 2次隊6人を派遣、宮城県南三陸町で救助活動

3月17日(木)～21日(月) 3次隊6人を派遣、宮城県南三陸町で救助活動

3月20日(日)～24日(木) 4次隊6人を派遣、宮城県南三陸町で救助活動

3月23日(水)～27日(日) 5次隊2人を派遣、宮城県南三陸町で救助活動

3月26日(土)～30日(水) 6次隊2人を派遣、宮城県南三陸町で救助活動

3月29日(火)～ 7次隊2人を派遣、宮城県南三陸町で救助活動

※以後も継続的に出動予定

●市民病院

3月11日(金)～14日(月) 京都府から出動要請を受け、DMAT隊1隊5人を仙台医療センターに派遣、救急外来支援活動

3月12日(土)～15日(火) 支援隊員2人を追加派遣、救急外来の支援活動

※以後、要請があれば医師などを派遣

●ガス水道部

3月16日(水)～21日(月・祝) 日本水道協会関西支部から出動要請を受け、応急給水活動支援4人を盛岡市上水道局に派遣、岩手県大槌町にて給水活動

※以後、要請に応じて出動

●下水道部

3月27日(日)～4月3日(月) 下水道事業災害時近畿ブロック支援連絡会議から出動要請を受け、職員2人を宮城県に派遣、宮城県松島町にて下水道管路施設の損傷箇所・緊急対応箇所などの調査活動

※以後、要請に応じて出動

市民のみなさんからの 支援、被災地へ

(3月29日(火)時点)

●義援金

1825万9908円(911件)

※義援金は、日本赤十字社を通じて被災者へ送金します。

●救援物資

新品の毛布 500枚以上(受付は終了しました)

新品のタオル 10000本以上(受付は終了しました)

新品の肌着 3000点以上(受付は終了しました)

※救援物資は、市の備蓄飲料水500ミリℓ ペットボトル504本も含め、岩手県滝沢村などの被災地へ搬送しました。今後の受付は、被災地や関係機関からの要請に応じて実施します。



救援物資をのせて出発する災害支援運搬車を市長が激励
(3月25日(金)市役所庁舎前にて)

いつ起こるかわからない 災害に備えて

本市は、平成16年の台風23号により本市を貫流する一級河川由良川が氾濫し、2人の尊い命が奪われました。さらには、市の北部地域を中心に甚大な被害を受け、住宅半壊が59棟、床上床下浸水が約1500棟にのぼるなど、被害総額が126億円を超えました。本市では、この災害を教訓に、防災行

義援金の受付案内

とき／3月13日(日)から当面
月曜日～金曜日：午前8時30分～午後5時
土曜日：午前10時～午後4時
ところ／市役所1階ロビー、各支所
※その他、市内各施設に募金箱を設置しています。



集めた義援金を届ける みどり保育園の園児たち



政無線などの情報伝達手段の整備、広域避難所における備蓄倉庫や備蓄物資の整備、広域避難所看板や洪水看板の設置を行いました。

また、市民の皆様には、市民のための防災の手引きや「防災マップ」を各戸配布し、また各自治会ごとには自主防災組織の育成や強化、地域防災訓練の実施などに取り組んでいただいています。

いつ起こるかわからない災害から大切な生命、財産を守るため、今一度家族や地域で避難経路や避難場所を確認し、もしもの時の安否確認の方法などを話し合い、災害に備えましょう。



地震に対する備えや、大雨、洪水、土砂災害に関する備えをまとめた「市民のための防災の手引き」と各種「防災マップ」お持ちでない人は、総務課、各支所で配布しています。

市長のまちがど日記 3月 ～出かけていきます！どこへでも～

12日(土) 大江美河橋
本日「大江美河橋の開通式」が行われた。この橋の完成により、大江地域の長年の悲願であった洪水時における河東地域の孤立が解消され、防災拠点である大江支所へ生命をつなぐ架け橋となるものである。由良川に架かる悠久の大橋を見る時、大江地域の治水と復興のシンボルとして住民の心の拠り所となることを確信した。



※市のホームページ(市長の部屋)で閲覧できます。

平成23年4月1日組織機構を改正

市組織の柔軟性や機動性を高め、また、市民満足度を高めるため、組織機構の一部を改正しました。

おもな改正点

①新たに市長公室を設置

横断的な総合調整力を強化するとともに、官房機能を充実させ、本市の戦略本部的役割を担う直轄組織として、企画政策部から企画推進課と秘書広報課を所管替えし、新たに市長公室を設置しました。

②観光・スポーツ振興の充実

観光の振興を図るため、施策展開しやすい組織として、農林商工部の観光振興課を企画政策部に所管替えしました。

また、スポーツの更なる振興を図るため、教育委員会生涯学習課の社会体育係を企画政策部に所管替えし、スポーツ振興課を新たに設置しました。

(旧)

(新)

企画政策部

企画推進課

情報推進課

まちづくり推進課

秘書広報課

農林商工部

農林管理課

農業振興課

林業振興課

商工振興課

観光振興課

産業立地課

教育委員会のうち生涯学習課

生涯学習課 社会教育係

生涯学習課 人権教育係

生涯学習課 社会体育係

生涯学習課 文化財保護係

市長公室

企画政策部

情報推進課

まちづくり推進課

観光振興課

スポーツ振興課

農林商工部

農林管理課

農業振興課

林業振興課

商工振興課

産業立地課

教育委員会のうち生涯学習課

生涯学習課 社会教育係

生涯学習課 人権教育係

生涯学習課 文化財保護係

この懇談会に昨年度は11団体178人の皆さんに参加いただき、たくさんの方の貴重なご意見をいただきありがとうございます。皆さんの思いをしっかりと受け止め、皆さんと支えあい、補い合い、手をとり合いながら、住んでよかったと実感できる福知山を創造していきます。



皆さんの声を市政に反映します！

～市民と市長のまちがど懇話会ダイジェスト～



市民団体の皆さんと市長が膝を交えて気軽に意見交換し、出された提案・要望などを市政運営に反映させることを目的に、「市民と市長のまちがど懇話会」を開催しています。

■市長公室市民相談係（Tel 24-7027・FAX24-7023）

回	開催日時	団体名	テーマ	人数
1	4月13日(火) 10:00～11:30	北栄町ふれあいサロン	住民の日ごろの思い	19人
2	4月26日(月) 19:30～21:00	三中ノ自治会	地域の安全と地域づくり	17人
3	5月20日(木) 14:00～15:30	福知山BGM福祉サービス	福祉移送サービス	5人
4	6月13日(日) 11:00～12:30	喜多地区婦人会	地域づくりへの思い	25人
5	7月15日(木) 19:30～21:00	戸田自治会	これからの地域づくり	16人
6	8月22日(日) 11:00～12:30	内記五丁目いきいきサロン	住民の日ごろの思い	27人
7	10月29日(金) 19:00～20:30	NPO丹波みわ	地域の活性化	17人
8	11月9日(火) 19:00～20:30	福知山市商工会	周辺地域の発展	18人
9	11月15日(月) 17:30～19:00	成美大学学友会	成美大学の地域貢献	14人
10	12月5日(日) 17:00～18:30	ネットワーク・マエダ	市政について思うこと	13人
11	2月9日(水) 19:00～20:30	下六人部地区有志	地域づくりへの思い	7人

問 地域を元気にするための取り組み

答 まずは自助・共助の精神で市民の一人ひとりが、また仲間同士が考えて、できることから実践してもらうことをお願いします。そして行政は市民の皆さんだけでは出来ない部分をサポートしていきます。

問 地域づくりや福祉向上のため、ボランティア団体など各種の市民活動を積極的に支援してもらいたい。

答 平成22年度に新町文化センターのトイレを改修したので活用してください。

問 町なかにトイレを増やしてもらいたい。

答 改修要望を受けているところを順次整備しています。整備の際は地元10分の負担をお願いしています。

問 老朽化した市有集会所を改修してもらいたい。

答 改修要望を受けているところを順次整備しています。整備の際は地元10分の負担をお願いしています。

問 町なかにトイレを増やしてもらいたい。

答 改修要望を受けているところを順次整備しています。整備の際は地元10分の負担をお願いしています。

問 町なかにトイレを増やしてもらいたい。

問 地域の特徴を活かした活動に対して補助する、元気づけ地域活力支援事業を制度化しましたので、有効に活用してもらえればありがたいです。

答 町なかの活性化をどのように考えているのか。

問 福知山城周辺の市民プール跡地に新店を募って、町なかの賑わいづくりを進める計画です。

答 若者が寄ってくるような商店街の活性化をいかに進めるのか。

問 空き店舗を活用した、若人チャレンジ事業を立ち上げました。学生の皆さんに積極的に取り組んでもらえればありがたいです。若者の皆さんの意見や力を借りて、施策を進めていきたいと考えています。

問 周辺部の利便性を高めるために、小さな店舗が出来るように制度改正してもらいたい。

答 近年、市街化調整区域の規制は緩和されてきています。地域ごとで取り扱いが異なりますので、個別具体的に相談をお願いします。

問 福祉移送サービスへの支援を充実してもらいたい。

答 他市と比べて実施事業所が多い本市では、これ以上の直接補助は困難と考えています。利用者への補助を充実します。

問 福祉移送サービスへの支援を充実してもらいたい。

答 他市と比べて実施事業所が多い本市では、これ以上の直接補助は困難と考えています。利用者への補助を充実します。

問 福祉移送サービスへの支援を充実してもらいたい。

問 子宮頸がんワクチンの助成をお願いしたい。

答 平成23年1月から全額公費負担の任意予防接種として、中学1年生から高校2年生までの女子を対象に実施しています。

問 ごみの分別が大変であるとの声をよく聞か。

答 分別に負担をかけていることは承知していますが、市が行っている分別は正しいと思っています。平成22年度から「燃やさないごみ」を月2回収集として、利便性の向上に努めています。

イベント

問 ミニSLフェスタを継続してもらいたい。

答 単発のイベントではなく、常に福知山へ多くの人が訪れてもらえるような方策が大切と考えています。

問 ボンチフェスタなど若者が興味を示すイベントを実施されたい。

答 市が全てお膳立てするのではなく、若者自らが計画、実施されるイベントを支援することを考えています。

問 新しく出来上がった福知山駅北公園でイベントを開催し、町なかを活性化してもらえないか。

答 市民の皆さんでイベントを開催しようという機運を盛り上げてもらえないでしょうか。

市政全般

問 土木と農林など市役所の縦割り

を解消し、市民要望などに速やかに対応出来る組織にされたい。

答 日ごろから縦横の連携を強化するよう指示しています。横断的に総合調整できる組織体制を検討しています。

問 小学校の統合計画はどうなっているのか。

答 統廃合は地域の意見を聞いてあわせて進めることを基本としています。

問 小規模企業融資制度「マル福」の期間延長をお願いしたい。

答 長引く景気の低迷の折、平成23年度も継続実施します。

問 市独自の起業支援制度を創設してもらいたい。

答 平成23年度予算編成にあたって「景気雇用対策を重点施策の一つに掲げています。その中で新たな起業支援事業を盛り込んでいきたいと考えています。

問 市の助成制度などがわかりにくく、広報ふくちやまなどで詳しく知らせてもらいたい。

答 広報紙は紙面の関係から全てを掲載できない場合もあります。年1回各戸配布している「くらし安心ガイド」もご覧ください。

問 以前より市政に関心を持つ者が増えている。いろいろな情報をオープンにしてもらい、一緒にまちづくりを考えていきたい。

答 私は常に「ガラス張りの市政にしたい」と考えています。市民の皆さんと情報を共有し皆さんと協働で市政を進めていきます。



市民と市長のまちかど懇話会(第1期)

市の将来像や住みよいまちづくりについて、市長と意見交換しませんか。

開催日／平成23年4月～6月

※開催場所はご準備ください。

対象／メンバーの半数以上が市民で、市内を拠点に活動する団体など

申込方法・問い合わせ／詳しくは平成23年4月22日(金)までに電話または直接、市長公室市民相談係(TEL 24・7027・FAX 24・7023)まで

行政改革の取組みの意見・アイデア募集

市では、現在までに4次にわたって行政改革大綱(注1)を策定し、行政改革の取組みを進めています。現在取組み中の「第4次行政改革大綱」に引き続き、新たに「第5次行政改革大綱」計画期間：平成24～27年度」の策定を進めるため、今回、市民の皆さまから行政改革の取組みに対するご提案を広く募集します。

いただいたご意見を行政改革大綱策定の参考とします。市が現在行っている事業について普段思っておられること、素朴な疑問などからのご提案をお待ちしています。(注1)行政改革大綱とは：行政改革は行政の組織や機能、制度などを改革し、コストの削減や市民サービスの向上を目指すものであり、大綱はそれを着実に推進していくための改革の指針となるものです。

【意見募集要項】募集課題名／『第5次福知山市行政改革大綱』策定のための提案募集

【市が現在行っている事業について】行政事務の省力化・効率化に関すること

●市の収入の増加または経費の節減に関すること

●市民サービスの向上に関すること

●市民と行政の協働による効果的な取組みに関すること

●上記以外で市政の運営上有益であると思われること

※提案内容が漠然として不明瞭なもの、個人的な不平不満にとどまるものなどは提案として取り扱わない場合があります。

募集期間／4月11日(月)～5月10日(火)必着

提出方法／Eメール、ファクスはがきなど書式は自由ですが、住所氏名、連絡先を記入してください。

その他／現在の第4次行政改革大綱および実施計画の取組みは、市ホームページと市役所情報公開コーナー、各支所で閲覧できます。

提出・問い合わせ先／市長公室政策推進係(TEL 24・7003・FAX 23・6537)〒620-8501 福知山市字内記13-1 Eメール ktkaku@city.fukuchiyama.kyoto.jp



北近畿初公開！

平成15年5月に打ち上げられ、小惑星イトカワで地表のサンプル採取に成功し、昨年6月に地球へ帰還した小惑星探査機「はやぶさ」の帰還カプセルなどを、三段池公園総合体育館サブアリーナで展示することが決まりました。

宇宙航空研究開発機構(JAXA)の全国巡回展の一環で北近畿では初の展示になります。

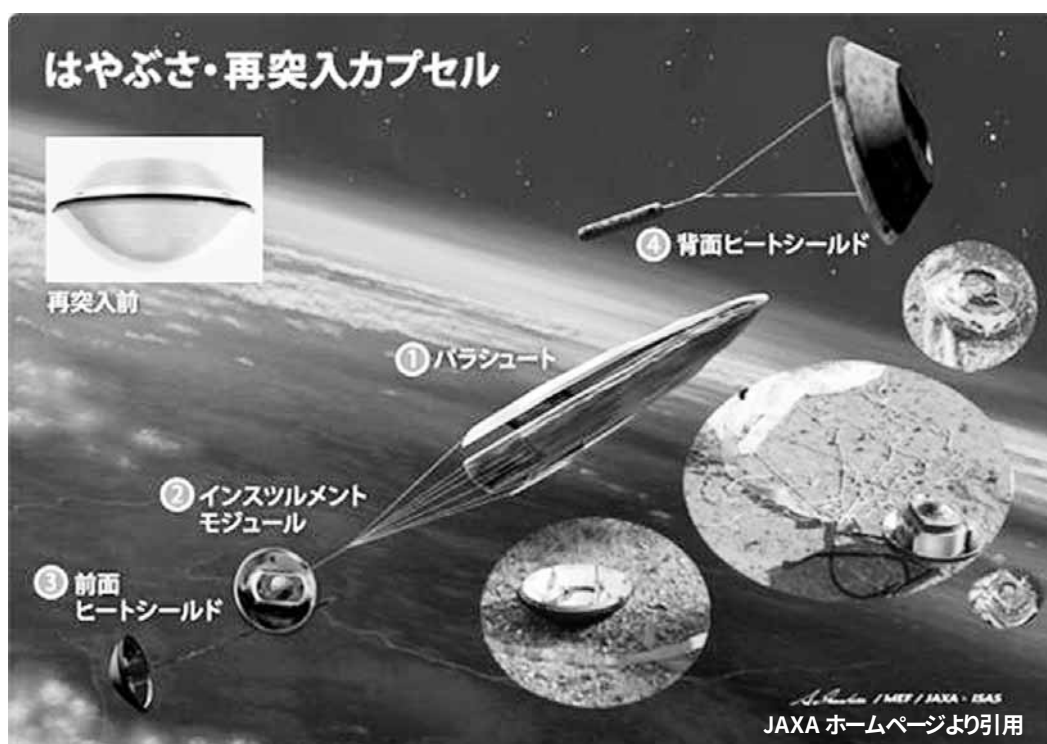
とき／5月7日(土)～5月10日(火)

午前9時～午後5時(入場は午後4時30分まで)

※なお、7日(土)、8日(日)は開場時間を延長し、午前9時～午後7時
(入場は午後6時30分まで)

ところ／三段池公園総合体育館サブアリーナ(猪崎)

入場料／無料(混雑時には整理券を配布します)



小惑星探査機「はやぶさ」帰還カプセル、福知山へ

小惑星探査機「はやぶさ」ミッション概要

「はやぶさ」(MUSES-C)は、小惑星探査を目的に開発された探査機です。「はやぶさ」が探査したのは、地球の軌道と似た軌道を持ち、日本のロケット開発の父である故糸川英夫博士にちなんで「イトカワ」と名付けられた小惑星です。

2003年5月9日に打ち上げられた「はやぶさ」は、2005年9月12日に目標の小惑星イトカワに到着しました。同年9月と10月には、遠隔からの科学観測と地形計測をほぼ終え、11月には3回の小惑星接近運用と、2回の着陸を行いました。滞在期間中に行われた科学観測成果により、重力や表面の様子など、小惑星についての数多くの新たな知見が明らかになりました。2007年4月、地球帰還に向けて軌道変換を開始した「はやぶさ」は、その後のさまざまなトラブルを乗り越え、2010年6月13日に地球へ帰還し、搭載カプセルをオーストラリアへ落下させ、その運用を終えました。

小惑星からサンプルを持ち帰るサンプルリターン技術が実証されたことは、極めて大きな意義を持っています。

関連企画

児童科学館 プラネタリウム

小惑星探査機

「はやぶさ」の

冒険を描いた
デジタル全天周映像

「HAYABUSA ～BACK TO THE EARTH
～帰還バージョン」を上映します。

ところ／児童科学館(プラネタリウム内)

入館料／おとな310円、4歳～中学生150円

■問い合わせ先／

児童科学館(Tel23-6292・FAX23-6340)



臨時シャトルバス(有料)～交通案内(京都交通)～

臨時シャトルバス時刻表(福知山駅⇄三段池公園)

福知山駅発	8:00	9:00	10:00	11:00	12:00
三段池公園発	8:20	9:20	10:20	11:20	12:20
福知山駅発	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00
三段池公園発	13:20	14:20	15:20	16:20	17:20

- 福知山駅北口1番のりば(京都交通バス)
- 福知山駅～三段池公園間の所要時間は約10分です。
- 片道 おとな(中学生以上)200円 こども100円です。
- 区間バス停についてはお問い合わせください。
- お問い合わせ先／京都交通株式会社(Tel22-6367)



5/7日(土)
10日(火)

主催／福知山市

共催／(財)福知山市都市緑化協会、児童科学館

協力／宇宙航空研究開発機構(JAXA)

■問い合わせ先／(財)福知山市都市緑化協会(Tel23-6324・FAX23-6314)
都市計画課公園整備係(Tel24-7052・FAX23-6537)

福知山スポーツクラブ 会員募集

応募資格

市内在住・在勤・在学の小学3

市内在住・在勤・在学の小学3

温水プール(和久市町)

午後6時30分～7時30分

第2・4金曜日

水中ウォーキング

三段池公園総合体育館(猪崎)

第2・4火曜日 午前9時～正午

ソフトテニス

市民体育館(和久市町)

第2・4水曜日 午後7時～8時

スポーツ吹矢

市民体育館(和久市町)

第1・3木曜日 午後7時～9時

実施種目・実施日・実施場所

ソフトバレーボール

加えます。

会員になると次のどの種目にも参

4657)まで。

54 市民体育館内 TEL・FAX 22・

(〒620-0062 和久市2

福知山スポーツクラブ事務局

申込方法を郵送またはファクスで

申込方法

※ソフトテニスについては、年会

費とは別に1回2000円を負担

※スポーツ保険に加入される人は

別途保険料が必要です。

※半年分ごとに2回にわけて支払

うこともできます。

中学生以下 3000円

高校生以上 6000円

年会費

年生以上の入

第26回国民文化祭プレイベント 第46回福知山市子ども大会

～私たちは震災復興を応援しています～

とき／5月1日(日)
午前10時～午後3時
ところ／三段池公園総合体育
館および周辺(猪崎)
内容／ステージショーやお
祭りコーナー、模擬店など、
その他楽しい催しがいっぱい
です。
また、体育館玄関前の本部
にて、児童科学館・動物園・
都市緑化植物園の無料入場券
(大会開催中のみ有効)を中
学生以下を対象に配布します。
このほか、先月発生した東
北地方太平洋沖地震の被災地
域復興のための募金活動を本

大会内で行い、お祭りコー
ナーの売上げなどとあわせて
寄付します。
■福知山市子ども会指導者連
絡協議会事務局(生涯学習課
内)TEL 24-7064・FAX 24-48
(80)



昨年度のステージショーの様子

(仮称) 市民交流プラザふくちやま基本計画

(仮称) 市民交流プラザふくちやまの基本計画を策定しましたので、その概要をお知らせします。また、基本計画(案)のパブリック・コメントには市民のみなさんからご意見・ご要望をいただきありがとうございました。今後実施する設計などの参考とさせていただきます。

■市長公室政策推進係(Tel24-7030・FAX23-6537)

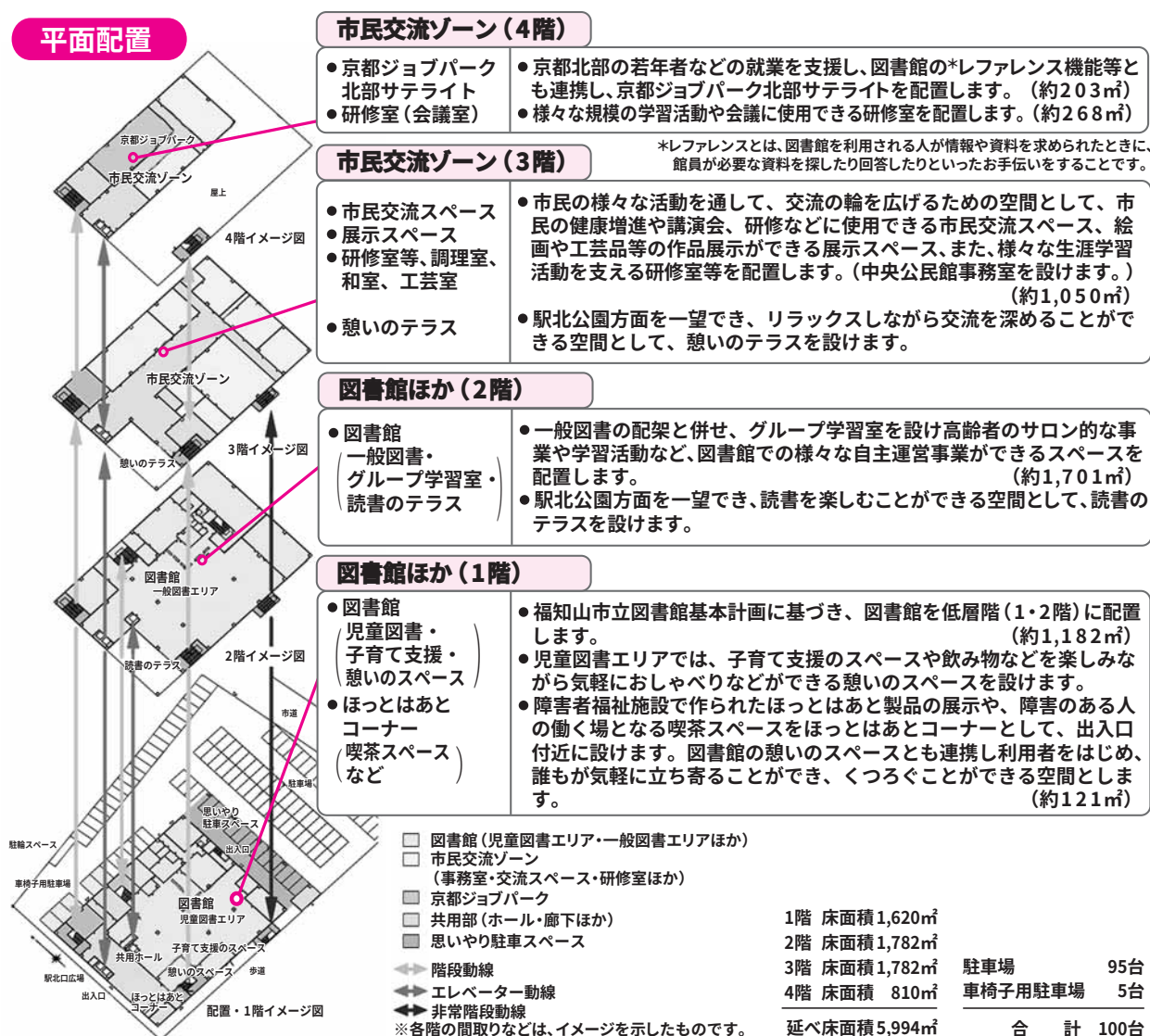
基本コンセプト

「まちと人・人と人をつなぐ ～TSUNAGU～ 交流空間の創造」

～TSUNAGU～とは

公共交通の集積したまちの中心(顔)である福知山駅周辺を舞台に、暮らし、ビジネス、歴史、文化など市の情報が集積した高度な図書館機能により「情報」との出会いの場を創出するとともに、各種講座やサークル活動など市民が学習、活動、交流できる機能により、「人」との出会いの場を創出し、「まちと人」「人と人」をつないでいくこと。

平面配置



整備費など

総床面積	5,994㎡
うち図書館面積	2,883㎡
事業費(本体)	28億2,000万円
維持管理費(年間) ※図書充実などの費用を含む	9,910万円

パブリック・コメントの結果と市の考え方

20の個人・団体のみなさまから71件のご意見・ご要望をいただきました。複数意見のものを掲載します。

○利用者が憩い、

交流できる施設に（6件）

図書館1階に憩いのスペース、2階にグループ学習室憩いや読書のテラスの設置を計画しており、多世代の市民が歓談し、交流できるスペースにしていきたいと考えております。いただいたご意見も参考によりよい運営を検討していきます。

増につながる運営・計画を検討していきます。

○利用者の視点に立った

運営を（3件）

利用目的に対応し、できる限り分かりやすく、利用しやすい運用を検討していきます。

○民間委託や機械化、ボラン

ティアとの連携などにより維持管理経費の削減、機能の充実を（5件）

○徹底した

バリアフリー対策を（3件）

ユニバーサルデザインを取り入れた、誰もが安心・安全で利用しやすい施設をめざします。

○来場者増の取組みの

充実を（4件）

駅前での立地条件を踏まえ、各機能の自主事業の積極的な展開など、運営計画で利用者

検討していきます。

○施設の設備や運営など十分に

利用者の意見を聞いて進めてほしい（5件）

利用者の皆さんのご意見も参考にし、計画していきます。

○十分な駐車・駐輪場の

確保を（5件）

施設内に平面駐車場と一時利用者のための駐輪スペースの設置を計画しておりますが、周辺の駐車・駐輪場の有効活用も検討していきます。

○防音対策の徹底を（2件）

ご意見を参考に可能な限り対応します。

○図書館の充実を（6件）

本市の都市の規模などを勘案した本市の図書館サービスの指針である「福知山市立図書館基本計画」に示された規模などを基本に計画しております。今後、情報の電子化など、時代の変化に対応できる施設整備も検討していきます。

○市民交流スペースの

充実を（2件）

市民交流スペースについては、音響、防音、可動式小ステージなどの設備を備え、講演会や集会、各種イベント、文化活動、ダンスや体操など健康増進の活動など様々な用途に利用可能なスペースにします。

○展示スペースの

充実を（3件）

絵画や工芸品等の作品展示など、さまざまな創作活動・文化活動の発表の場として、3階エントランス付近を活用し、オープンスペースで誰もが気軽に鑑賞していただける空間として計画しております。ご意見を参考に、さらに検討していきたいと考えています。

○建設に反対（5件）

市民検討会議での検討結果を踏まえ、駅前という立地条件や福祉面に十分配慮し、小さな子どもや高齢者、障害のある人など全ての利用者に優しく、多くの人々が集い、交

流できる「教育」「福祉」のまちにふさわしい、図書館を中心とした施設整備を計画したものです。また、市民会館や中央保健福祉センターについても、施設が老朽化したり、多様化するニーズに対応しきれず、今後10年、20年先を見据えた場合に生じる改修や改築の課題を、有利な財源を活用できる期間内で一体的に解決できる機会と考えています。

○計画（案）に賛成

充実した施設に期待（3件）

利用者の満足度の高い施設整備と運営に努めていきます。

○市民会館4階ホールの

充実を（3件）

舞台の拡張、照明設備の更新、椅子の充実、親子観覧席の設置などを検討していきます。また、厚生会館や旧町のホールなどイベントの内容・規模などに応じて機能分担を図ります。

一人ひとりが輝くまちづくりのために

第3次福知山市男女共同参画計画

「はばたきプラン2011」を策定

本市では平成23年3月に第3次福知山市男女共同参画計画「はばたきプラン2011」を新たに策定しました。

この計画は本市の男女共同参画の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、「福知山市男女共同参画推進条例※1」に基づき策定したものです。

平成21年に実施した「男女共同参画社会に関する市民意識調査」の結果や男女共同参画に関わる社会情勢の変化を反映させ、「女性の権利の確立」「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）」の推進、「男性の働き方の見直しなどによる男女共同参画の推進」に重点を置くとともに、新しく防災に関する分野を設けました。

※1 福知山市男女共同参画推進条例 男女共同参画に関する基本的な考え方を定めて、本市ならびに市民、事業者および教育に携わる者の責務を明らかにするとともに、男女共同参画の推進に関する施策の基本的事項を定めることにより、その施策を総合的かつ計画的に実施し、性別による差別のない真に人権が尊重された男女共同参画社会を実現することを目的とした条例。

計画の基本理念

男女共同参画社会の実現に向けて、

福知山市、市民、事業者、教育に携わる人それぞれが役割を果たし、女性も男性も互いにその人権を尊重し性別にとらわれずに個性や能力を発揮できる社会をめざします。

計画期間

本計画の期間は、平成23年度から平成32年度までの10年間とします。また、必要に応じて見直しを行います。

計画の位置づけ

福知山市総合計画をはじめ、市の他の計画との整合性を図り、より計画的・効果的に取り組むことができる連携のとれた推進を行います。

基本目標Ⅰ 性別に関わらない

一人ひとりの人権の尊重

男女共同参画社会の実現には、男女の人権が等しく尊重されていることが基礎となります。

① 女性に対する暴力の根絶と人権の尊重

女性に対する人権侵害に「女性に対する暴力」の問題があります。暴力の根絶に向けた周知・啓発や被害者の支援体制の強化の取組をおこないます。



女性に対する暴力根絶のためのシンボルマーク
シンボルマークは、女性が腕をクロスさせた姿を描いており、女性の表情、握りしめたこぶし、クロスさせた腕により、女性に対する暴力を断固として拒絶する強い意志を表しています。

② 意識改革のための教育・学習と啓発の推進

固定的な性別役割分担意識は社会のしきたりや地域の慣習の中に根強く残っています。それぞれの個性や能力が尊重され、多様な生き方を選択できる社会にするためには、意識改革のための啓発などが必要です。広く市民に広報・啓発を行い、性別役割分担意識の解消に向けての取組を行います。

③ 生涯を通じた女性の健康支援

男女が生涯を通じて健康に過ごせるように健康づくりの支援をします。また、女性は、年代に応じ、妊娠・出産など男性とは異なった健康上の問題があります。生涯にわたる女性の健康確保のため、男女がそれぞれの身体の特徴を十分に理解し、性に対する正しい理解を深める取組を推進します。

基本目標Ⅱ 性別に関わらない多様な生き方を認め合う環境づくり

ワーク・ライフ・バランスの推進、男女共同参画の推進には、「男性だから、女性だから」などの固定的な性別役割分担意識を解消し、男女とも仕事・家庭・地域において多様な選択の幅を広げ、自己実現可能な生活を営むことができる環境が必要です。

④ 家庭における男女共同参画の推進

仕事・家庭・地域においてバランスのとれた生活を営めるようワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の啓発を進めます。

⑤ 働く場・地域における男女共同参画の推進

雇用における男女の均等な機会と待遇が確保され、持てる力が十分に発揮できるよう男女ともに働きやすい環境

の整備を進めるための啓発を行います。

基本目標III 男女共同参画に向けての社会システムの変革と市民との協働体制の確立

男女共同参画社会の実現には、社会システムを「ジェンダー」に敏感な視点で見直し、変革していくことが必要です。そのためには、政策・方針決定の場にも男性だけでなく、女性も参画し意思決定を行うことが必要です。

⑥ 政策・方針決定の場への女性の参画の促進

女性の政策・方針決定の場への参画を促進し、女性の登用を進めていきます。また、地域の中や、事業所や各種団体においても女性が活躍できるように、女性の参画に向けて啓発に努めていきます。

⑦ 市民との協働体制の確立

女性団体の活動を支援しネットワークを拡げるなど、女性の社会参加を推進します。また、男女共同参画に関する啓発や学習会をより効果的に実施するため連携を推進します。

⑧ 新たな分野その他の課題

男女双方の視点に配慮し、行政と住民が一体となり防災対策を進めていく

ことが重要です。また、男女平等の理念が国際社会で大きく推進されていることを認識し、男女共同参画社会の実現に向けた施策を推進します。

今後、一人ひとりが、やりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たす一方で、家庭や地域生活などにおいて多様な生き方が人生の各段階に応じて選択できる男女共同参画社会の実現をめざします。

男女の人権が尊重され、だれにとっても暮らしやすい元氣なまちづくりをめざします。

基本目標I
性別に関わらない一人ひとりの人権の尊重

一人ひとりが輝くまちづくりのために男女共同参画社会の実現をめざして

基本目標III
男女共同参画に向けての社会システムの変革と市民との協働体制の確立

基本目標II
性別に関わらない多様な生き方を認め合う環境づくり
～ワーク・ライフ・バランスの推進～



2月26日(土)市民会館で開催の「第13回はばたきフェスティバル」第2分科会のようす。

みんなで「きずなかるた(実生活でよくある出来事を絵で綴ったカルタ)」を使用したカルタ大会を行い、遊びながら描かれている内容について参加者の経験や思いを楽しく話し合いながら、性別役割分担について考えました。

共に幸せを生きるまちづくりに向けて

市では、平成22年に人権問題に関する意識調査を実施しました。

これをもとに「福知山市人権施策推進計画」を平成23年度に見直し、学校や家庭、地域社会、職場などあらゆる場所での問題、女性、子ども、高齢者、障害のある人、外国籍の人などさまざまな人権問題の解決に向けた取り組みとして、相談事業や学習会、研修会、広報活動などを工夫しながら進めています。

しかし、学習会の中で時々次のような意見が出る場合があります。「人の心にある差別意識は、いくら学習会をしてもなくすることはできない」「学習会への参加者が少ないので、する意味がないのではないのか」「何も知らない人はもともと偏見も持っていないのに人権研修をしてわざわざ教えるから、かえって変に意識するようになる。そっとしておけば自然になくなる」

しかし、実際に研修会に参加している人は、「差別をなくすことが出来る」と思っている。

「差別に直面した時、誤りを指摘し、話し合うと考えている」「人権問題の解決のためには学ぶことが重要と考えている」などの考えを持っていることが分かってきています。

また、「研修をするから変に意識するようになる」という意見に対しては、さまざまな人権問題を解決するためには、どういう問題があり、問題を解決するために何をしなければならぬかということを通して学ぶことで、正しい知識が深まり、人権尊重、差別に気づき許さずなくしていく行動につながると考えています。

一人ひとりの人権が尊重され、「共に幸せを生きる」まちづくりに向けて、学習会に参加し、さまざまな人権問題に気づき、私たち一人ひとりが何をしなければならぬかを考え、差別をなくすため共に行動しましょう。

シリーズ 人権

人権に関する問題で心配事や悩みがありましたら人権推進室までご相談ください。

■人権推進室 TEL 24 70 22・FAX 23 65 37

くらしとかかわる市税のしくみ

固定資産税と都市計画税とは？

みなさんに納めていただいている固定資産税と都市計画税は、本市の市税の約52%、歳入の約15%を占めています。税は、みなさんのくらしを守り、地域の発展のためのさまざまな行政サービスを行うためにとても大切な財源です。みなさんに十分ご理解いただき、納税していただくため、固定資産税と都市計画税のしくみについて紹介します。

■税務課資産税係 (Tel 24-7025・FAX 23-6537)

固定資産税

固定資産税は、固定資産（土地・家屋・償却資産）の価格（評価額）に応じて納めていただく税金です。

毎年1月1日現在、市内に固定資産を所有する（登記簿または固定資産課税台帳に登録されている）人に納めていただきます。

平成21年度においては、約57億5000万円の税収となりました。

税額を決定するまでの手順

1 価格・評価額の決定

国が定めた固定資産評価基準に基づいて固定資産を評価し、価格（評価額）を決定します。

①土地

地目別に定められた評価方法により評価します。

▼地目／宅地・田・畑・山林など。登記簿の地目にかかわらず、その年の1月1日の現況の地目によります。

▼地積／原則として、登記簿に記載されている面積です。

▼価格／固定資産評価基準に基づき、売買実例価格をもとに算出した正常売買価格を基礎として求めます。なお、宅地は、地価公示価格などの7割を求めとして求めています。

②家屋

固定資産評価基準に基づき、再建築価格を基準に評価します。

評価額＝再建築価格（※1）×経年

減点補正率（※）

2

※1「再建築価格」

評価の対象となった家屋と全く同一のものを評価の時点においてその場所に新築する場合に必要とされる建築費です。新築家屋も在来家屋も同じ方法で再建築価格を求めます。

※2「経年減点補正率」

家屋を建築後、年数の経過に伴い生じる損耗状況による減価などをあらわしたものです。

なお、在来家屋の評価額が前年度の額を超える場合、通常前年度の額に据え置きします。

評価替え

土地、家屋は、3年ごとに見直し（評価替え）を行い、第2年度、第3年度は、新たな評価を行わずに基準年度（第1年度）の評価額を据え置きします。

※平成23年度は、第3年度です。

据置年度でも評価額が変わる場合

▼地価が下がり評価額を据え置くことが適当でない場合、簡易な方法により価格を修正します。（下落修正）

▼利用状況の変更や分筆・合筆をした

固定資産税額を決定するまでの流れ

固定資産の評価と価格の決定

総務大臣が定めた「固定資産評価基準」に基づいて固定資産を評価し価格を決定

土地

地目別に定められた評価方法で評価

家屋

再建築価格を基準に評価

償却資産

毎年申告に基づいて、価格を決定

評価替え

土地・家屋は3年ごとに価格を見直し

固定資産課税台帳に価格を登録

課税標準額の決定

原則として固定資産課税台帳に登録された価格
※課税標準額の特例や土地についての負担調整措置などが適用された場合はその適用後の額

税額の決定

（土地の課税標準額＋家屋の課税標準額＋償却資産の課税標準額）×1.5%（固定資産税率）＝固定資産税額

土地、新增築・改築をした家屋は、その翌年度に新たに価格を決定します。

③償却資産

工場や商店などを営業している会社や個人が、事業のために用いている構築物や機械、備品などをいいます。

固定資産評価基準に基づき、取得価格を基礎に、取得後の経過年数に応ずる価値の減少（減価）を考慮して評価します。

毎年1月1日現在の償却資産の状況を1月31日までに申告していただき、その申告に基づいて価格を決定します。償却資産の評価額の最低限度は、取得価格の5%です。従って、いくら古くなった償却資産でも事業に使ってい

れば課税対象になります。

2 税額の算出

課税標準額×税率(1.5%)=税額

①課税標準額の算定

税額の基礎となる数値で、原則として固定資産課税台帳に登録された価格(1で決定した価格)が課税標準額となります。住宅用地のように課税標準の特例措置が適用される場合や土地についての負担調整措置(Q&Aをご覧ください)などが適用される場合には、その課税標準額はそれらの措置が適用された後の額となり、登録された価格よりも低く算定されます。

②免税点

同一人が所有する固定資産の課税標準額の合計が次の額に満たない場合、固定資産税は課税されません。

- ▼土地/30万円
- ▼家屋/20万円
- ▼償却資産/150万円

都市計画税

都市計画税は、都市計画事業の費用に充てるための目的税として課税されるもので、毎年1月1日に都市計画法による市街化区域内に土地や家屋を所有する人に固定資産税と合わせて課される税金です。

ただし、固定資産税の課税標準額が免税点に満たない場合は、都市計画税は課税されません。

平成21年度においては、約2億60

00万円の税収となり、市街化区域内の下水道施設費、土地区画整理費、街路事業費、公園施設費に充てました。

税額の算出

課税標準額×税率(0.1%)=税額

課税標準額の算定

固定資産税の価格を課税標準として課税されます。土地については固定資産税と同様の負担調整措置があります。

納税の方法

固定資産税と都市計画税を合わせて、税額などを記載した「納税通知書・課税明細書」を5月中旬までに発送します。

5月、7月、9月、12月の4回に分けるか、一括して市役所・各支所・金融機関のいずれかで納めてください。納付には、口座振替が便利です。

記載内容に関する疑問は、税務課までおたずねください。

Q&A 固定資産税に関する疑問にお答えします

Q 地価の下落によって土地の価格(評価額)が下がっているのに税額が上がるのはなぜですか。

A 平成6年度に、評価の均衡を図るため宅地の評価水準を全国一律に地価公示価格などの7割をめどとする評価替えが行われ、評価額が大幅に上がり

ました。これにより、固定資産税額が大幅に増えることになりましたが、急激な税負担増加を防ぐため、なだらかに課税標準額を上昇させる負担調整が行われました。その結果、負担調整を行い新たに定められた税額と本来納めるべき税額との差が大きい土地や小さい土地ができてしまいました。

しかし、地域や土地によってこうした格差があるのは税負担の公平の観点から問題があるため、平成9年度以降負担水準(個々の土地の課税標準額が評価額に対してどの程度まで達しているかを示す割合)が均衡化するように調整が行われました。

具体的には、負担水準が高い土地は税負担を引き下げたり据え置いたりする一方、負担水準が低い土地はなだらかに税負担を引き上げていく仕組みとなっています。現在は税負担の公平を図るために、そのばらつきを是正している過程にあり、地価が下落しているも税額が上がるという状況が生じています。

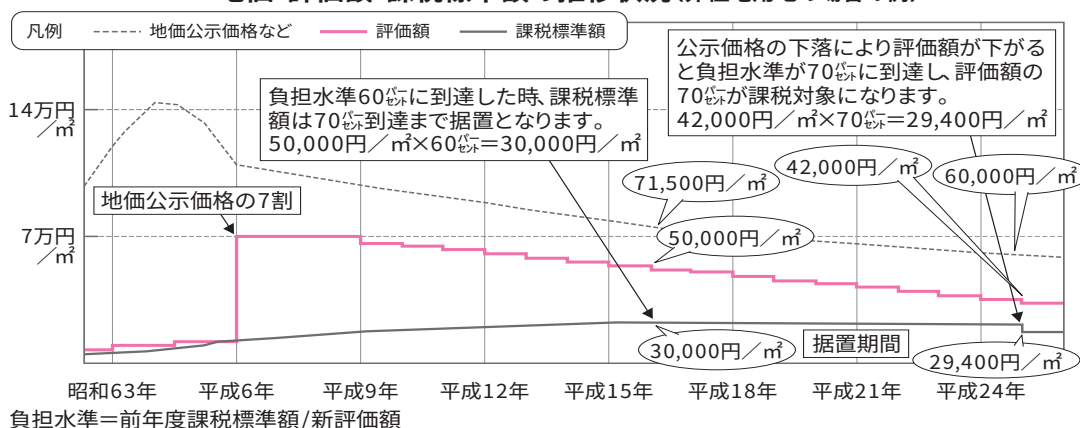
従って、土地地価の動向に関わりなく全ての土地の税額が上がっているのではなく、税額が上がっているのは、負担水準が低い土地に限られます。

Q 「土地・家屋課税明細書」には、所有する全ての資産が記載されていますか。

A 課税対象の資産のみ記載されています。非課税物件や免税点未満の場合

は、「名寄帳」で確認できます。(名寄帳写しの交付は手数料が必要です)

地価・評価額・課税標準額の推移状況(非住宅用地の場合の例)



土地・家屋価格等縦覧 帳簿の閲覧のお知らせ

納税者が、固定資産課税台帳に登録されている自分の土地・家屋の価格について、市内の他の土地・家屋と比較することができます。

縦覧期間/5月31日(火)まで

縦覧場所/税務課

税務課(Tel 24・7025・Fax 23・6537)

5月22日(月)

は、軽自動車税の納期限日です。

■税務課市民税係(Tel 24・7024・FAX 23・6537)

※いずれも正午～午後1時の時間帯は除きます。

予約できる時間帯

月・金曜日：午前9時～午後4時30分
第2土曜日：午前9時30分～午後3時30分

※予約希望日一週間前から電話または年金相談窓口で受け付けます。
その際、相談者および配偶者氏名、基礎年金番号、電話番号、相談内容を確認します。

予約の申込方法

相談希望日一週間前から電話または年金相談窓口で受け付けます。
その際、相談者および配偶者氏名、基礎年金番号、電話番号、相談内容を確認します。

舞鶴年金事務所での 予約制による年金相談

福知山市納付相談のお知らせ

京都地方税機構 中丹地方事務所職員による、市税・国民健康保険料の納期を過ぎた人の納付相談を行います。

とき／4月28日(木)
午前9時～午後4時

ところ／市役所2階 税務課
(内記三丁目)

詳細については京都地方税機構
中丹地方事務所(Tel 56-0340・FAX 56-0740)
にお問い合わせください。



※予約状況により、日程の調整をする場合があります。

予約専用電話番号

Tel 0773・76・5772

■日本年金機構舞鶴年金事務所
様相談室(舞鶴市南田辺50・8)
0773・78・1165 TEL 78・1165

平成23年度の後期高齢者医療保険料と支払い方法について

後期高齢者医療保険料を年金からお支払い(特別徴収)の人は、4月から新しい年度(平成23年度)の支払いが始まります。

年金からの支払いではなく、口座振替での支払いを希望される人は、金融機関で口座振替の手続きをされた後、高齢者福祉課または各支所での保険料の納付方法選択の手続きをしてください。

【手続きに必要なもの】

- ①口座振替納入届出書の本人様控え
- ②認印
- ③被保険者証

※5月末日までの手続き分は、8月の年金からの支払いを中止し、7月から口座振替となります。(支払総額は変わりません。)

※6月以降の手続き分は、10月以降の年金からの支払いから中止となります。

※以前にこの手続きをされた人は、

再度手続きしていただく必要はありません。

高齢者福祉課高齢者医療係

(Tel 24・7018・FAX 23・6537)

障害者安心おでかけサポート事業

身体障害者手帳などをお持ちの在宅の重度障害者で、次のいずれかに該当される場合、タクシー、福祉有償運送などの利用券を交付します。

対象

- ▼視覚障害が1・2級の人
- ▼下肢移動機能障害が1・2級の人
- ▼一上下肢機能障害が1・2級で、一下肢機能障害が3級の場合も該当になります。
- ▼体幹機能障害が1・2級の人
- ▼心臓、じん臓、肝臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸およびヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障害が1級の人

▼療育手帳Aの人

内容／1枚200円券を1カ月に5枚、申請を受理した月から当該年度3月までの月数分を交付します。

申請先／社会福祉課または各支所窓口相談係へ

申請に必要なもの／身体障害者手帳または療育手帳、印鑑

※世帯での所得制限があります。

■社会福祉課社会福祉係(Tel 24・7017・FAX 22・9073)

国民健康保険 加入や脱退の届け出はお済みですか？ ～ 14 日以内に届け出が必要です～

加入の場合

- ①退職して職場の健康保険をやめたとき
- ②ほかの市区町村から転入してきたとき
- ③子どもが生まれたとき
- ④生活保護を受けなくなったとき

※いずれも社会保険などに加入していない場合

加入の届け出が遅れると・・・

- 保険料は資格を得た月(例：職場などの健康保険を抜けた月)の分から納めるので、資格を得た月までさかのぼって納めることになります。
- 医療費等の保険適用はさかのぼりません。手続きされた日が医療費等の保険が適用される給付開始日となります。
- 保険証がないため、医療機関に医療費全額を支払うことになります。

脱退の場合

- ①職場の健康保険などに加入したとき
- ②ほかの市区町村に転出するとき
- ③死亡したとき
- ④生活保護を受け始めたとき

脱退の届け出が遅れると・・・

- 国保証を使って医療を受けると、国保が負担した医療費をあてて返すことになります。
- 他の健康保険に入ったとき、国保脱退の届け出をしていないと、そのまま保険料を支払い続けることになります。

いずれの場合も自動的に手続きが終了することはありません。ご注意ください。

■市民人権環境部保険課(Tel 24-7019・FAX 23-6537)

国保ひとロメモ

母子家庭自立支援給付金

母子家庭の母の経済的自立を支援するための給付金を支給します。

【自立支援教育訓練給付金事業】

就職に結びつきやすい講座の受講費用を支援します。

対象／

▼雇用保険法による教育訓練給付の受給資格がない人

▼児童扶養手当を受給している、または同様の所得水準にある人など

対象講座／雇用保険制度の教育訓練給付の指定教育訓練講座など

支給額／受講のために支払った費用の20パーセント
※4000円以上(上限は10万円)

申請日／受講申込前

【高度技能訓練促進給付金事業】

就職に有利な資格を取得する養成機関での受講中の経済的負担を軽減します。

対象／

▼児童扶養手当を受給している、または同様の所得水準にある人

▼養成機関などにおいて2年以上のカリキュラムを修業し、資格取得が見込まれる人など

対象となる資格／看護師、准看護師、介護福祉士、保育士など

支給額(最高額)

▼訓練促進費／月額14万1000円

▼修了一時金／5万円

※支給額は所得などにより異なります。

支給対象期間／

平成24年3月31日までに修業された場合に限り修業期間の全期間支給されます。

※申請日以後の月分についての支給となります。

いずれも申請は子育て支援課児童福祉係まで

■子育て支援課(TEL24・7011・FAX23・6537)

平成23年度母子家庭奨学金の申請

京都府では、母子家庭の児童などの教育や養育に要する経費に対して奨学金を支給します。

対象／児童扶養手当、または福祉医療母子に認定されている人(毎年申請が必要です。)

申請期間／

▼4～5月申請 5月31日(火)まで

4月1日現在支給対象者は1年分支給
4月2日以降対象者は申請の翌月以降

図書館の利用券が 新しくなりました!



福知山市立図書館では、図書館電算システムの統合により、1枚の利用券で中央館・三和分館・夜久野分館・大江分館での利用ができるようになりました。

旧利用券をお持ちのみなさんには、来館時に、新しい利用券に交換する手続きをお願いしています。お手数をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

【利用券の交換時に必要なもの】

旧利用券、住所の確認できる書類
新しい利用券になると...

○ リライトカード(券面表示書き換えカード、上写真のとおり)になり、貸し出した資料名が直接カードの表面に印字されます。

※磁気で読み取るため、折ったりまげたりしないように、大切に扱ってください。
※利用券をお忘れになった場合、貸出はできませんので、ご注意ください。

○ 一枚の利用券で借りられる点数が5点から10点になります。(ただし、視聴覚資料は一人につき1点)

○ 移動図書館の利用券は、今までどおりです。

新たに市のホームページから図書館の蔵書検索ができるようになりました。

くわしくは、お近くの図書館までお気軽にお問い合わせください。

- 図書館中央館(Tel22-3225・FAX22-7118)
- 図書館三和分館(Tel58-4715・FAX58-4716)
- 図書館夜久野分館(Tel37-1066・FAX37-1066)
- 図書館大江分館(Tel56-1017・FAX56-1017)

月割り支給

▼6月以降申請 申請の翌月以降月割り支給

※土・日曜日・祝日は受付しません。

支給金額(年額)／

乳幼児 1万1000円

小学生 2万1500円

中学生 4万3000円

高校生 6万4000円

高校入学支度金(入学時、4～5月申請のみ)3万5000円

申請先／子育て支援課児童福祉係または各支所窓口相談係まで

■子育て支援課(TEL24・7011・FAX23・6537)

母子家庭高等学校通学費支援金支給制度

市内に住所を有し、公共交通機関を利用して高等学校などに通学する母子家庭の生徒を対象に助成します。

対象／

▼福知山市で児童扶養手当、または福祉医療(母子)に認定されている人

▼他の制度で通学費の助成を受けていない人

支給内容／通学定期代の5分の1

※4月分から平成24年3月分の定期分を平成24年3月末までに申請してください。

申請に必要な書類など

▼対象生徒の在学証明書(年度1通)

▼通学定期券

▼印鑑

申請先／子育て支援課児童福祉係または各支所窓口相談係まで

■子育て支援課(TEL24・7011・FAX23・6537)

就職・再就職をめざす 女性のためのパソコン講習会

女性の積極的な社会参画への機会を確保するため、就業に必要なパソコン技術の修得や資格を取得するための講座を開催します。

受講内容／パソコンとエクセル(表計算ソフト)の基本操作の修得と、厚生労働省コンピュータサービス技能評価試験3級受験およびビジネススマナー講習
受講資格および条件／

- ・就職・再就職をめざす市内在住の女性で、A4サイズの原稿を30分以内でキーボード入力できる人
- ・講習期間中すべて出席できる人

受講料／1万6000円

※このほかテキスト代、資格取得受験料

が別途必要

講習期間／5月13日(金)～8月5日(金)

の原則火・金曜日 午後1時～4時

計25回講習

講習会場／NTT福知山東ビル

(駅前町、駐車場あり)

定員／15人

※申し込み多数の場合は抽選

申込期間／4月15日(金)～4月25日(月)

申込方法／申込書を入権推進室男女共同参画推進係まで

※申込書は入権推進室にあります。

■**入権推進室** TEL 24 7022 FAX 23 6537

参加費無料 入門編「福祉・介護の仕事って？」 福祉・介護の就職セミナー

福祉職場未経験の人、福祉施設や仕事

福知山市中心市街地活性化基本計画が 内閣総理大臣の認定を受けました！

◆認定の目的／

- ・行政と市民、民間事業者などが一体となった官民協働のまちづくりを行います。
- ・市民参画による住民ニーズの反映とスピード感を備えた施策展開を行います。

◆**特徴**／国から民間事業者への直接支援など認定計画ならではの支援措置

◆**計画期間**／平成23年3月25日～平成28年3月31日

◆**将来像**／歴史と文化が育んだ豊かな暮らしと賑わい交流のまちづくり

“まちの顔”となる中心市街地をしっかりと元気づけ、城下町福知山ならではのまちづくりを実現させましょう。



(仮称)福知山城周辺賑わい創出施設イメージ

中心市街地活性化協議会では、テーマごとに4つのプロジェクト会議を設けて市民のみなさんの参加をお待ちしています。

くわしい内容は、市ならびに活性化協議会のホームページをご覧ください。

■**商工振興課** (TEL 24-7075・FAX 23-6537)

■**福知山市中心市街地活性化協議会**
(ホームページ <http://fukuchiyama.or.jp/fky>)

歴史ある道などの整備や活用 をされる団体に補助します

市の歴史的な名所旧跡を結ぶ道と、その周辺の景観を総称する「歴史街道」の整備・活用に要する経費に対して補助金を交付します。

対象団体／市民で組織された団体

補助対象事業

- ・地図の作成
- ・名所看板の設置
- ・歴史街道を学ぶ講座の開催
- ・ハイキングの企画
- ・名所の保存
- ・景観の保存や整備など

※国、府または市のほかの制度で補助を受ける事業や営利を目的とする事業は除きます。

補助金の額／補助対象経費に10分の9を乗じた額

で、10万円を上限とします。

申請方法／歴史街道等整備活用事業補助金交付申請書を観光振興課に提出

※用紙は観光振興課(福知山駅北口観光案内所内)にあります

申請期限／5月10日(火)

■**観光振興課** TEL 24 7076 FAX 24 440

地域づくり活動を応援します 第1回募集

京都府と(財)京都府市町村振興協会は、住民の地域づくり活動を支援する「地域力再生プロジェクト支援事業交付金」の対象事業を募集します。

対象事業／環境保全や地域美化、子育て支援、防災・防犯などの地域の皆さんが取り組まれる地域づくりの基盤となる活動

募集期間(第1回募集)

4月1日(金)～5月6日(金)

交付率／事業内容に応じ対象経費の3分の2～全額

申請方法／所定の申請書をまちづくり推進課まで

※募集要綱や申請書は、まちづくり推進課にあります。

■**まちづくり推進課** TEL 24 7033 FAX 23 6537

■**京都府中丹広域振興局** TEL 0773 6212031

府内で初めての認定です！

中心市街地活性化基本計画 認定記念フォーラム開催！

これからの活性化事業は「官民協働」と「連携」がキーワードです。ぜひ多くのみなさんの参加をお待ちしています。

7時～9時 ところ／サンプラザ万助 エクスナム

■**商工振興課** (TEL 24 7075・FAX 23 6537) ■**福知山市中心市街地活性化協議会**



輝きを取り戻し、ピカピカになるSL「C5856」

おやじチャレンジ塾受講者募集!

5月から12回シリーズで開講する「おやじチャレンジ塾」の受講者を募集します。男性市民のみなさんを対象に、自分自身と家族の健康づくりのために食事や運動について学び、チャレンジしていただきます。(講話・調理実習あり)。また健康づくりをととした地域活動にもチャレンジします。

とき／開講式 5月10日(火)
午前9時～午後0時30分
2回目 6月14日(火)
午前9時～午後0時30分

※7月以降の日程については開講式でお知らせします。

ところ／北部保健福祉センター
(大江町中央)
KTR大江駅より徒歩約3分

対象者／男性市民
(特に団塊世代の男性のみなさん)
※年齢制限は設けていませんので、どなたでも参加していただけます。

募集人数／20人(先着順)
参加費／調理実習材料費として1回 250円
申込み方法／電話またはファクスで北部保健福祉センター(Tel56-2620・FAX56-2018)まで

「広報ふくちやま」にあなたが写っている写真(L判)を1枚差し上げます。
■市長公室広報係(Tel24-7000)

福知山SL保存会のみなさんによる「春のSL大掃除」が福知山鉄道館ポッポランド2号館で行われました。同館に展示されているSLを、一人でも多くのみなさんに気持ちよく観てもらおうと、保存会がボランティアで平成11年から毎年続けてこられ、特に汚れが目立ちやすい鉄部や真鍮部などを中心に、きれいに磨き上げていました。

【展示のご案内】

開館時間／午前10時～午後5時30分

休館日／毎週木曜日、12月29日～翌年1月3日
(その他臨時休館をする場合があります。)

ところ／SL展示：福知山鉄道館ポッポランド2号館(菱屋町)
その他資料、模型(Nゲージ)展示など：福知山鉄道館ポッポランド(下新町)、

入館料／無料

狂犬病予防集会注射

狂犬病予防法により生後91日以上の犬は、生涯1回の登録と年1回(4・5・6月)の狂犬病予防注射を受けることが義務づけられています。

犬の飼い主のみなさんは、屋内犬、屋外犬を問わず、地域を巡回する集合注射または市内の動物病院で登録と狂犬病予防注射を必ず受けてください。

また、新しく犬を飼われた人や、すでに飼われている犬が死亡した時、転入、譲渡された場合は必ず生活交通課、または各支所へ届けてください。

集合注射期間／4月23日(土)まで
※くわしい日程・会場は生活交通課へお問い合わせください。また市ホーム

ペットを飼っているみなさんへ

ページでもご覧いただけます。

手数料(1頭につき)

新規登録 3000円

注射 3200円

狂犬病予防集会注射当日の受付

すでに登録がされている犬の飼い主のみなさんは、郵送しております通知書(はがき)を当日持参してください。また、未登録の犬の飼い主のみなさんは、当日注射会場にて申し出てください。(どの会場でも登録と注射を受けることができます。)

集合注射の会場では、犬が注射や他の犬を恐れ、暴れて注射が困難な場合があります。愛犬が安心して注射が受けられるよう、飼い主もしくはご家族など普段から犬と接している人が一緒に来場してください。

また、犬の排便是来場前にお済ませください。

マナーを守りましょう

市町村への動物の苦情・相談の多くは犬猫に関するものです。特に散歩中のマナーに関する苦情が後を絶ちません。散歩をさせるときは、咬傷事故を防ぐため、リードを外さないようにしましょう。また、ペットがした糞尿で道路、公園などの公共の場所や他人の土地・建物などを汚さないようにしましょう。糞をそのまま放置すると悪臭などで生活環境を害し、近隣に迷惑がかかります。袋を持参し、必ず持ち帰ってください。

悲しい命を増やさないで

全国の保健所や動物愛護管理センターでは、無責任に持ち込まれた犬や猫が後を絶たず、その多くは殺処分という悲しい最期を迎えています。

動物にかけられる手間・時間・空間には限度があり、動物をむやみに繁殖させて数が増えると適正に飼えなくなります。最後まで責任をもって動物と生活できるように、不妊去勢手術など繁殖制限をおこないましょう。

また、これからの季節、猫の繁殖期を迎えます。飼い主のいない猫がおなかを空かせてかわいそう、「飼う気はないけれど、せめてえさだけでもやろうかな」とお考えの人はいませんか？

見知らぬ猫にえさを与え始めると、強い繁殖力で爆発的に数が増え、やがては人間の生活に悪影響を及ぼすだけでなく、事故や病気など、猫にとっても住みにくい環境となります。

見知らぬ猫には決してえさを与えないようにしてください。

生まれてくる命の重さは、人も動物も同じです。悲しい命を増やすことなく、人と動物がともに幸せな生活を送れるよう、みなさまのご協力をお願いします。

生活交通課住生活係

(Tel24-7020・FAX23-6537)

三和支所

(Tel58-3001・FAX58-3013)

夜久野支所

(Tel37-1101・FAX37-5002)

大江支所

(Tel56-1101・FAX56-2018)

現在のアナログテレビ放送は、今年の7月24日までに終了し、地上デジタル放送(地デジ)に変わります。地上デジタル放送の問い合わせは、総務省地デジコールセンター(Tel0570-07-0101)・デジサポ京都(Tel075-330-3030)まで



ご利用ください 住宅用火災警報器 相談窓口

住宅火災による死者数が1年間で約1割の急減!!
住宅用火災警報器が設置されていた住宅火災のうち4割は警報器で火災に気づく!!

(平成22年6月時点の全国統計より)

住宅用火災警報器に関する相談窓口を、消防署に加え、次の日程で開設します。

とき・ところ

4月11日(月)

三和支所(千束)

4月18日(月)

夜久野ふれあいプラザ

(夜久野町下町)

4月25日(月)

大江町総合会館(中央)

いずれも午前9時30分～11時30分

※高齢者の一人暮らしなどで、取り付けにお困りの時は、「取り付けお助け隊」が伺います。ご相談ください。

※住宅用火災警報器は、今年の5月31日までに設置しなければなりません。全国の普及率は58.4%です。本市は60.8%です。大切な家族と財産を守るため、早期の設置をお願いします。市では、煙式の警報器の設置をお願いします。

消防署予防課住民安全係

(TEL 23・51119・FAX 22・5458)

北分署に救急隊を増設しました



消防本部では、4月1日(金)から、北分署に救急隊1隊を増設しました。このことにより、消防署・東分署・北分署いずれも救急隊が2隊体制になります。本市の救急出動件数は、10年前と比較し、約15%増加しており、すべての救急車が同時に出動することも多くなっています。特に北分署では、これまで消防車と救急車のどちらか1台が出動すると、次の出動ができなくなり、他の消防署などからの応援出動に頼ってきました。

増加する救急要請と現場到着するまでの時間短縮を図るため、今回、北分署に救急隊を増設、各署2隊の救急体制

で安心・安全なまちづくりの推進を図ります。

救急車と消防車の同時出動も

救急隊だけでは対応が困難と判断される場合には、消防車と救急車が同時に出動し活動を行っています。これは、意識が無いときや呼吸や脈が無いとき、また2階などの搬送困難な場所への出動など、人手が必要な場合に消防隊員も駆けつけることで、多くの処置をすばやく行い、救命率の向上につなげることを目的とするものです。ご理解とご協力をお願いします。

救急車が到着するまでに

心臓や呼吸が突然止まった場合は、救急車が到着するまでに、家族やその場にいる人の活動が重要となります。消防本部では、一人でも多く心肺蘇生法などを身につけていただけるよう救急講習を開催しています。

講習についてのお問い合わせは消防

署予防課(TEL 23・41119・FAX 22・54

58)まで

■消防本部(TEL 24・01119・FAX 23・6537)

「下荒河」自治会の分区のお知らせ

「下荒河」自治会は、4月1日(金)から、「下荒河」と「荒河ヒルズ」に分区しました。

○下荒河自治会 4組 39世帯

○荒河ヒルズ自治会 6組 71世帯

荒河ヒルズ自治会 区域図



この分区により、福知山市の自治会は327自治会となります。

■総務課 (TEL 24・7036・FAX 23・6537)

自治会は、一定地域の住民のみなさんによって、自主的に結成された団体です。お住まいの地域内の安心・安全で暮らしやすいくみを維持するために、さまざまな取組みがなされています。自治会への加入や地域の活動に参加しましょう!

国民文化祭コーナー

国民文化祭ホームページをご覧ください!

第26回国民文化祭福知山市実行委員会のホームページでは、国民文化祭の概要や、福知山市での取り組み、福知山踊りの歴史や大江山の鬼伝説、市内の文化イベントなどを掲載しています。随時更新していますので、ぜひご覧ください。

ホームページアドレス <http://fukuchiyama-kokubunsai.jp>



ドッコイセ踊り隊参加者を募集!

個人参加もできます。

盆踊りフェスティバルを盛り上げようと、昨年結成したドッコイセ踊り隊の参加者を募集しています。昨年までは団体での参加に限っていましたが、今年から個人での参加もできるようになりました。

ぜひ、みなさんドッコイセ踊り隊に参加して、いっしょに福知山踊りを踊りましょう。

申込方法／参加登録用紙を第26回国民文化祭福知山市実行委員会事務局(まちづくり推進課内)

国民文化祭プレイイベント「北近畿郷土芸能祭」でのドッコイセ踊り隊による福知山踊りの披露(平成22年10月17日(日)三段池公園総合体育館にて)



まで提出してください。

※用紙はまちづくり推進課にあります。

【今後の活動予定】

8月中旬

ドッコイセまつり参加

11月6日

盆踊りフェスティバル・フィナーレ 福知山踊り総踊りに出演



PR隊長
まゆまろ

■第26回国民文化祭福知山市実行委員会事務局(まちづくり推進課)国民文化祭係内TEL24・7

033・FAX23・6537

市長から「ゴーヤ先生」に指令!

「めざせ!みどりのカーテン日本一!!」

2月25日(金)市役所1階ロビーで、ゴーヤ先生に松山市長から、次のような指令が託されました。



この指令を受けて、ゴーヤ先生は、みどりのカーテンの普及に昨年度以上に取り組みます!

一、福知山市みどりの親善大使として、みどりのカーテン普及の先頭に立ち、公共施設において実施率90パーセント以上を達成せよ!

二、みどりのカーテンPRゆるキャラとして、福知山市内はもろろんのこと、全国で「みどりのカーテンのまち福知山」をPRせよ!

平成23年2月25日
福知山市長 松山正治

市内の学校や保育園などの公共施設で90パーセントの実施率を目標にするなど、これまで以上に取り組みことで「みどりのカーテン日本一」のまち福知山をめざします。

みどりのカーテンは、ゴーヤなどつる性の植物で窓際を覆って夏の日差しを遮り、エアコンなどの使用を控えることで、CO₂の排出を抑えることができる、誰でも簡単に取り組みめる温暖化対策のひとつです。ぜひご家庭でもみどりのカーテンを育ててみてください。

■福知山環境会議事務局(環境政策室TEL22・1827・FAX22・4881)



エコは了解!

「リデュース・リユース・リサイクル」の巻

カンちゃん お菓子の袋なんかの「容器包装プラスチック」って収集された後はどうなるの?

ピンちゃん リサイクルプラザで、圧縮などをして再生工場に送り、プラスチック製品や建設資材などにリサイクルされてるんですよ。

カンちゃん 空き缶、空きビン、ペットボトルや容器包装プラスチックなど、いろんなものがリサイクルされて、資源が循環されていく社会は大切なな。

ピンちゃん 限りある資源を有効に活用することはすごく大切なことで、将来を担う子どもたちに資源や環境という貴重な財産を残すことになるんですよ。

カンちゃん よーし、がんばってリサイクルするぞ。

ピンちゃん でも、リサイクルはもろろん大切だけど、リサイクルさえすれば大量消費・大量廃棄をしてもええというわけじゃなくて、まず

①リデュース(ごみを減らす、発生抑制)
②リユース(繰り返し使う、再利用)
③リサイクル(再生利用)

の順番で取り組むことが大切なんや。

カンちゃん リデュースなんて聞いたことないなあ。

ピンちゃん 3Rって聞いたことない?

リデュース(Reduce)・リユース(Reuse)・リサイクル(Recycle)の頭文字をとって3Rなんや。

ピンちゃん 3Rの中ではリデュースが一番大切で、例えば・買い物にマイバックを持ていくことで後々ごみになる袋をもらわない。

・食材を使い切ることで生ごみを減らす。
・修理ができて繰り返し使えるものを長期間使う。
とか、まずごみを出さないライフスタイルを考えていくことがリデュースにつながるわけやね。

カンちゃん 了解!身近なことから見直してみようかな。

健康増進計画 知っ得シリーズ Part1

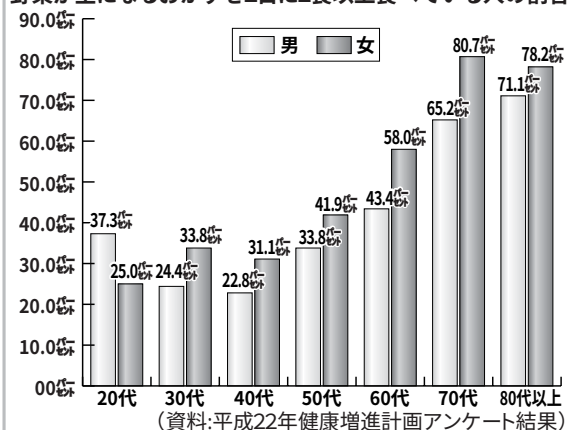


正体は
まだ秘密だよ

「福知山市健康増進計画」をもとに、今回から7回シリーズでみなさんの健康づくりにアドバイスします。
けんこうサギちゃん♥と1000歩くんのいきいき健康トークング

🐰：記念すべき第1回は「栄養・食生活」についてお話しするよ～。早速、左のグラフをみて

野菜が主になるおかずを1日に2食以上食べている人の割合



ほしいな！

1000歩：う～ん…右肩上がりだけど、どんな結果なの？

🐰：これでわかるのは、20～50歳代において、野菜摂取量が不足しているという結果なんだ！

1000歩：本当だ！20～50歳代で平均すると約3割なんだね。野菜を上手にとる方法ってあるのかな？

🐰：まかせて！保健福祉センターの栄養士さんに聞いて、オススメの野菜もりもりレシピを紹介するよ！

朝食にも
オススメ！

春野菜のカレースープ(1人分約96*₁₀₀kcal)

作り方

材 料

	1人分	4人分
新たまねぎ	40g	160g
新じゃがいも	40g	160g
にんじん	30g	120g
グリーンピース	少々	少々
ハム	5g	20g
水	約120cc	約500cc
バター	大さじ1/4	大さじ1
固形コンソメ	1/2個	2個
カレー粉	少々	小さじ1/2
塩・こしょう	少々	少々

春キャベツなどプラスしてもGOOD!
野菜は火を通すとたくさん食べることができるよ！

①にんじんは3mm厚さのいちょう切り、たまねぎは繊維に沿って薄く切り、じゃがいもは1cm角に切り水にさらす。ハムは1cm角に切り、グリーンピースはサッとゆでておく。

②鍋にバターを溶かし、にんじん、たまねぎ、ハムを炒め、水・コンソメ・カレー粉を入れて煮立て、じゃがいもを加えてふたをし、15分ほど煮る。

③塩、こしょうで味を調え、グリーンピースを散らす。



旬のレシピはまだありますよ！もっと知りたくなった人は、お近くの食生活改善推進員または保健福祉センター栄養士までお問い合わせください。食や健康に関する楽しい教室もやってるよ！

あなたの参加を待ってます♡

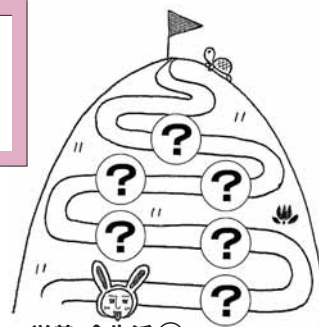


健康UP!のために

★一人ひとりが心がけてほしい6項目★

- | | |
|------------------|-------------------|
| ①朝食を毎日食べよう | ④旬の野菜を食べよう |
| ②野菜を積極的に食べよう | ⑤地元の食材を積極的に取り入れよう |
| ③栄養のバランスを考えて食べよう | ⑥栄養成分表示を参考にしよう |

健康増進計画について詳しく知りたい人は市ホームページで確認できます。電話・ファクスでのお問い合わせは健康推進室(Tel23-2788・FAX23-5998)までお願いします。



栄養・食生活 ㊦

※「広報ふくちやま」は、資源保護のため再生紙と、環境にやさしい大豆油インキを使用しています。